

令和5年度 第1回三郷市健康推進協議会 議事録

日時 令和5年8月18日(金)

13:15~14:00

場所 本庁舎7階 農業委員会議室

【出席者氏名】

《委員》 草薨博昭委員、飯箸真康委員、柴田千晶委員、垣田真一氏(長棟美幸委員代理)、高山美年子委員、牛尾厚子委員、滝澤隆委員、神谷功一委員、山田加世子委員 (9名)

《事務局》 益子敏幸いきいき健康部長、園田朝清いきいき健康部副部長兼健康推進課長、大村和男新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、清水厚子新型コロナウイルスワクチン接種対策室主幹、須永奈々子子ども支援課主幹、岡田美奈子健康推進課長補佐、津久井幸健康推進課主幹兼地域保健係長、高橋洋子健康づくり係長、渡邊侑也健診予防係長、浅賀達也健康づくり係主事、大戸彩夏健康づくり係主事 (11名)

《傍聴人》 1名

1 開 会 園田いきいき健康部副部長

2 挨拶 草薨協議会会長
益子いきいき健康部長

3 議 事 草薨協議会会長(議事進行)

1) 令和4年度事業報告について

資料1 保健年報(令和4年度)

○第2章 母子保健事業について

3歳6か月児健診では、令和4年5月より受診者全員に眼の屈折検査を導入した。それまでは、目の見え方や視力の心配がある子どもに対し、専門職である視能訓練士が屈折検査をしていたが、昨年導入した機器は、操作が簡便で、短時間で検査ができ、結果は自動判定されるため専門職でなくても取り扱うことが可能になった。この機器は国から購入費や保守の料金の半額補助制度があり購入している。

発達ふれあい相談事業は、ひまわり教室において、新型コロナウイルス感染症の影響により、個別相談を行っていたが、令和4年度から小集団での教室を再開している。

妊婦健康診査等は、令和3年度から新生児聴覚スクリーニング検査、令和4年度から産婦健康診査の助成を開始している。新生児聴覚スクリーニング検査は出生後間もなく実施する聴覚検査の初回分に対して助成するもので、産婦健康診査は、産後1か月頃に実施する産婦に対する身体的チェック及び産後うつ等のメンタル面のチェックを行い、支援の必要なかたについては産科医療機関と連携を図っている。

離乳食教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個別電話相談を行っていたが、令和4年7月から来所の教室を再開した。個別の電話相談はニーズがあったため、現在も月1回実施している。

乳幼児健康診査未受診者は、三郷市母子愛育会の協力により、声かけ訪問を実施していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。未受診者の中には様々な問題を抱える家庭があることから保健師や子ども支援課ケースワーカーを中心に確認することに変更した。フローチャートを作成し、保育所などの集団所属があるかどうか、すでに他機関で支援しているかどうかなど確認し、ない場合は家庭訪問で状況確認を行う。最終的に確認ができない場合は出入国状況確認など、子ども支援課や関係機関と協力して、対象児の状況が確認できるまで追跡している

歯科健康診査・計測・相談会は、令和3年度から開始した事業になる。令和2年度に地域の歯みがき指導とフッ化物塗布（0～6歳）は新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、それを機に令和3年度から歯科健康診査・計測・相談会として開催した。
(津久井主幹兼地域保健係長：説明)

○第3章 健康増進事業について

年度別実施状況において、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や企画を控えていた状況によって減少している。

令和4年度のすこやかみさと朝ごはん事業は、成人の集団健診時に受診者に持ち帰りをしてもらう形で再開した。
(津久井主幹兼地域保健係長：説明)

○第4章 健康診査・がん検診等について

健康診査等について、年度別実施状況は、特定健診や後期高齢者健診など各種健康診査の合計の受診者数である。新型コロナウイルス感染症の影響があった令和2年度、3年度と比較すると集団方式・個別方式ともに受診者数は増加している。コロナ前の令和元年度と比較して、集団方式については、1日あたりの人数は少なくし、回数を増やして実施したが、コロナ前の水準には戻っていない。一方、個別方

式については、コロナ前の水準を上回る受診者数である。

健康診査の内訳において、受診者数は、集団方式、個別方式ともに女性の受診者数が多くなっている。特に特定健康診査と30歳代健康診査でこの傾向が顕著となっている。受診者全体の男女の内訳は、男性の割合が44.4%、女性が55.6%である。

保健指導では、支援終了率が、令和5年6月30日時点で4.8%である。令和4年度の確定値は令和5年11月に公表となる。

がん検診について、胃がん・肺がん・大腸がん検診では、資料のとおり受診者数・受診率ともに令和3年度と比較して増加している。また、新型コロナで実施を見送っていた受診勧奨はがきの送付を再開した。

乳がん検診および子宮頸がん検診については、受診者数が前年度と比較して減少している。乳がん検診は41歳のかた、子宮頸がん検診は21歳のかたを対象者として、令和3年度と同様に無料クーポン券を送付した。また、無料クーポン券を送付後、未受診であるかたに対して利用勧奨ハガキを送付した。

クーポン券の利用率は、乳がん検診が25.2%、子宮がん検診では3.6%であり、利用率が低い状況にある。

また、乳がん、子宮頸がん検診も他のがん検診と同様に受診勧奨はがきの送付を再開した。引き続き受診勧奨に努める。

骨粗鬆症検診については、年3回集団方式で実施し、令和3年度の128名から令和4年度は200名に増加している。

歯周疾患検診は、年1回集団方式での実施である。受診者は令和3年度より増加し、75名である。

骨粗鬆症検診および歯周疾患検診については、定員に余裕があることから、更なる周知に努める。
(渡邊健診予防係長：説明)

○第5章 個別予防接種事業について

子宮頸がんワクチンは、積極的接種勧奨の差し控えが続いていたが、令和3年11月から差し控えが終了し、一部個別通知による勧奨を開始したため、接種回数が増加した。

また、令和4年度からは、接種の機会を逃したかたへのフォローアップ接種として、今年度、現在26歳になるかたから高校2年生相当のかたへキャッチアップ接種を開始した。

BCG・水痘・B型肝炎・ロタウイルス・成人男性風しんは、接種数が減少している。特に成人男性風しんは、接種者数が減少しているが、これは令和4年度に個別通知を発送していないためであると考えられる。令和5年度は個別通知を発送しているため、接種者数は増加すると考えている。

(高橋健康づくり係長：説明)

○第6章 地域の健康づくり事業について

健康教育等職員出勤状況は、町会や自治会、食生活改善推進員協議会、母子愛育会の会議や育成研修等で保健師や管理栄養士が出動した件数になっている。

地域の健康づくり推進事業は、町会や自治会に委託し健康づくり推進委員を中心に、健康教育等を展開していくものであり、令和4年度は28町会に委託し、推進会議や健康教育等を実施した。

母子愛育会は、赤ちゃんからお年寄りまで地域の人全ての人を対象とした健康づくりのお手伝いをしている自主的なボランティア組織として、子どもや成人を対象とした地域の健康教育の企画・運営など地域の状況や健康課題にあった健康づくりを行っている。

食生活改善推進員協議会は、食を基本とした地域の健康づくりや、食育を推進しているボランティア団体である。令和4年度は集団健診に合わせて、年8回の「みさとの朝ごはん」推進事業を実施した。

健康づくりをすすめる会 in みさと（通称 MHP）については、毎月行っている全体会で協議し、ウォーキングイベントなどの健康づくりイベントの企画・運営や、市主催の講演会の補助、健康づくり協力店の調査や健康情報パンフレット等の設置依頼等を行っている。

埼玉県コバトン健康マイレージ事業については、主にスポーツ振興課と協力し、ハーフマラソンなどの大きなイベントで申込みを受付けたり、市内8か所の公共施設へ出向き、歩数計の申込を受け付けるなどの取組みを行い、814名の新規申込みを受付けた。なお、健康マイレージについては、歩数計を利用した事業が令和5年度末で終了することが決定しており、令和6年度からはスマートフォンを使用した事業へ転換することになっている。事業終了の理由については、実施主体である埼玉県の説明によると、事業開始から5年以上経過し、事業の見直しを図ったと聞いている。

すこやかみさと健康体操は、体操の普及講習会を定期的に開催するとともに、団体等へ直接出向いたり、イベントを通じて普及活動を行っている。

（津久井主幹兼地域保健係長：説明）

○第7章 救急医療・休日診療／視察研修／その他について

小児時間外（初期救急）の取組みについては、医師会との委託契約となっており、令和4年度は353名の利用があり、1日あたりの利用人数は1.34名であった。また、休日診療所については同様に医師会と薬剤師会の協力のもと、令和4年度は1,080名の利用で、1日あたり15.43名の利用であった。

三郷市不妊治療費等助成については、令和4年度から特定不妊治療が保険適用になり、それに伴い埼玉県の助成事業は終了した。三郷市では保険適用後も独自事業として、上限10万円の補助は継続している。令和5年度は、不妊検査と不育症検査の補助の上限が変更になり、検査開始時の妻の年齢が35歳未満場合は、2万円から3

万円に変更した。

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る連携事業について、新型コロナウイルス感染症にかかる自宅療養者への支援は、令和4年1月から支援が開始した。支援については、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことに伴い、令和5年5月で終了した。配布件数は、事業終了まで、令和5年度分も追加すると、14,959世帯、配食数は33,226箱、パルスオキシメーター配布数は9,800個、抗原キットは4,223個であった。(高橋健康づくり係長：説明)

質問：歯科健康教育等について、実施回数が少ない理由は何か。(柴田委員)

回答：コロナの影響により集団の健康教育を中止していた。歯科医師会と相談し1歳8か月及び3歳6か月健康診査は、歯科衛生士による個別指導を実施することとした。現在も個別指導を実施している。(津久井健康推進課主幹兼地域保健係長)

質問：ハローベビー教室について、受講者数に対し、修了者数の割合が低いのはなぜか。(柴田委員)

回答：ハローベビー教室は2種類あり、両方を受講したかたを修了者として計上しているが、1種類のみを受講者が多かったため。(津久井健康推進課主幹兼地域保健係長)

2) 令和5年度健康診査・がん検診について

資料2 令和5年度健康診査・がん検診について

1 特定健康診査（国民健康保険加入者40歳～74歳）の受診率の推移

特定健康診査の受診率の推移は、三郷市国民健康保険に加入している40歳から74歳のかたを対象とした特定健康診査の受診率となる。令和4年度の受診率は、本年11月頃に確定する予定であり、確定前の6月末現在の数字となっている。資料のとおり、受診率は31.1%であり、令和3年度の確定値と比較しても3.6ポイント増加した。なお、令和3年度の同時期と比較すると4.6ポイント増加した。

また、特定健康診査の対象者数は、19,244人であり、令和3年度同時期の20,839人から1,595人減少した。受診者数は、5,993人であった。

2 令和5年度の各種健（検）診の取り組み

令和4年度からの変更点は以下のとおりである。

集団方式について、健康診査・がん検診の実施回数については、令和4年度から4回増やして33回とした。

乳がん・子宮頸がん検診については、1日あたりの実施人数を120人から60人

にするとともに実施回数を8回から4回に減らして実施する。なお、実施するための医師の確保が難しいことから、実施体制を縮小した。

個別方式については、実施医療機関が28から30に増えており、受診者数の増加を期待している。

集団方式における対応について、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類となったことから、換気や消毒などは継続して実施しながら、検温やソーシャルディスタンスについては緩和して実施している。

健（検）診の受診率向上策について、令和4年度から集団方式で導入した希望日制により、当日キャンセル率が減少し、予約者に対する受診率が向上している。

受診勧奨の拡充については、受診勧奨はがきを昨年同様に3回送付するが、そのうち2回は埼玉県へのヘルスアップ支援事業を活用する。これは受診歴や過去の問診の内容を分析し、勧奨対象者を7タイプに分類して、それぞれにあった文面の勧奨はがきを送付する。

次に新たな取り組みとして、ショートメッセージSMSを使って受診勧奨を実施するとともに、職員による電話勧奨も実施する。（渡邊健診予防係長：説明）

3) 新型コロナワクチン接種状況・秋接種について

資料 3-1 令和5年春開始接種 接種状況（速報）

資料 3-2 新型コロナワクチン令和5年秋開始接種の実施について

資料 3-3 令和5年秋開始接種についてのお知らせ

1 令和5年春開始接種の状況について

令和5年春開始接種は、5月8日から開始をし、現在も実施している。秋開始接種の実施期間決定に合わせ、春開始接種の実施期間が8月31日までであったところ、9月19日までに延長されている。

実施方法は市内の各医療機関で実施する個別接種で、対象者は初回接種を終了した65歳以上のかたや、12歳から64歳までの基礎疾患を有するかた、医療従事者である。なお、使用しているワクチンはオミクロン株対応2価ワクチンである。

8月14日現在の接種状況は、65歳以上のかたの接種率が50%となっており、接種人数は19,536名である。なお、基礎疾患のあるかたや医療従事者等の接種人数は1,533名である。

2 令和5年秋開始接種について

実施期間は、令和5年9月20日から令和6年3月31日までである。

実施方法は個別接種で、対象者は初回接種を終了した生後6か月以上の全ての年齢のかたとなっている。なお、使用するワクチンはオミクロン株 XBB.1.5 に対

応した1価ワクチンを予定している。

接種券については、8月24日（木）から接種日順に順次、発送する。

（大村新型コロナウイルスワクチン接種対策室長：説明）

4) 子育て支援ステーション新規事業について

資料4 子育て支援ステーション新規事業について

1 出産・子育て伴走型支援事業について

令和5年2月から事業を開始した。

コロナ禍、物価高騰下において、全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるようにするため、妊娠届出からの継続的な伴走型相談支援と、経済的支援として「出産・子育て応援給付金」計10万円の支給を一体的に実施する事業である。妊娠届出時面談、乳児家庭全戸訪問時に申請案内を行っている。

2 子育て移動支援事業について

令和5年9月1日から事業開始予定である。

令和3・4年度に実施した妊産婦移動支援事業（市内タクシー利用券の配布）の内容を拡充し、子育て世帯（令和5年4月1日以降に出生した1歳未満の児の保護者）に対し申請案内を行い、子ども1人当たり1万円分の路線バス回数券、タクシー利用券、自動車燃料費助成券のいずれか1つを選択するものである。

3 低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成について

令和5年4月から開始した。

妊娠判定を受ける低所得の妊婦に対し、妊婦健康診査前の初回の産科受診に要する費用の一部を助成するものである。妊婦の早期の産科受診を促すことにより、安全な妊娠経過を経て出産を迎えられることを目的としている。また、同時に早期に経済的困難を抱える妊婦を把握することで、伴走型支援につなげていく。

（須永子ども支援課主幹：説明）

意見：移動支援事業について、以前のタクシー券のみの支援では車を所有しており、使用しないというかたが多かったため、タクシー券だけでなく、3種類の選択制としたことは非常に良いと感じている。

また、陣痛タクシーについて、三郷市内では少ないため、市からタクシー業者へ協力の働き掛けをお願いしたい。

（山田委員）

回答：陣痛タクシーについては、過去に市からタクシー業者に働き掛けを実施したが、市内タクシー業者が小規模であることや夜間対応が困難であること、破水時の対応により一定時間、車が使用不能になることなどにより、難しい状況である。しかし、理解し

てもらえる事業者もあるため、理解のもと、協力をいただいている。引き続き、関係部署と連携して働きかけていく。
(須永子ども支援課主幹)

意見：健康づくりをすすめる会 in みさとにおいて、構成員の高齢化により、新しい事業の企画を行っても、体力面で実現が難しいという状況が発生している。今後行政と連絡を密に取りながら、新しい構成員の加入を目指し、状況を改善していきたい。
(滝澤委員)

次回の協議会の日程：令和5年10月6日（金）

4 閉 会 飯箸副会長